

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

美里町「水と自然があふれる美しい町づくり」水環境再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県児玉郡美里町

## 3. 地域再生計画の区域

美里町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

美里町は、都心から約80km、東経139度11分、北緯36度10分、埼玉県の北西部に位置し、緑豊かな田園風景が広がる地域であり、県庁所在地であるさいたま市からは、北西約50kmの距離にある。町域は南北に細長いやや長方形を示し、東西に約5.5km、南北に9.0kmで、面積は33.48k㎡であり、中央部以北の平坦地と、南部にいくに従って高度を増すなだらかな丘陵地を区域としている。

町の土地利用状況は、町域の95.1%にあたる3,184haを農業振興地域に指定し、その内1,089.6haを農用地区域として、優良農地の確保とともに農業の振興を図っており、農用地については、ほ場整備事業等により農業基盤整備が完了している。

営農は、米麦、野菜、畜産があげられるが、本町の特色である果樹百町歩構想を基に、優良農地の保全、観光産業の振興、農作物や加工品の産地化を図り、農業農村地域の持続的な発展を図っている。

また、本町は、小山川とこれに合流する志戸川、天神川によって農業を維持発展させてきた緑と清流に恵まれた町である。しかし、近年は飽食の時代に象徴されるように、住民の生活様式の変化等により、清流の汚濁が生活排水により進行し、また、ゴミの不法投棄があちこちで行われ、農業生産環境はもとより、生活環境も悪化し、自然環境への悪影響を及ぼしている。このような状況を改善するため、汚水処理施設の整備について、平成3年度から農村地域で農業集落排水事業を、平成16年度から町の北部で公共下水道事業の整備を進めてきたところであるが、平成22年度末における汚水処理人口普及率は55%に達する見込みであるものの、未整備地区では未処理生活

排水による水質汚濁が依然残っている。また、ゴミの不法投棄についても啓発活動を行ってきたが、未だ解決には至っていない。

今後、豊かな自然環境を回復するために、汚水処理施設の未整備地区の生活環境改善及び地域の環境美化活動を推進し、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業の効率的な整備を進め、計画目標の汚水処理人口普及率向上及び河川水質の改善を目指す。

#### (目標1) 汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率を55%（平成23年2月1日現在）から65%（平成25年度末）に向上するため施設整備の充実を図る。

#### (目標2) 汚水処理施設整備による河川水質の改善

農業集落排水事業の整備により、天神川のBOD値を年平均値1.5mg/ℓ（平成21年度）から1mg/ℓ以下（平成26年平均値）に改善させることを目指し、併せて浄化槽設置事業の整備により志戸川のBOD値を年平均値1.7mg/ℓ（平成21年度）から1mg/ℓ以下（平成26年平均値）として、河川の水質を向上させる。

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

地域再生計画の目標を達成するために、農業集落排水事業は南部中央2期地区の一部（5ha）を対象に管渠整備を行う。

また、浄化槽事業については、公共下水道認可区域及び農業集落排水区域を除いた町内全域を整備することにより、生活環境の向上と自然環境の保全を図る。

#### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

##### (1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所（美里町生活排水処理基本計画）を示した図面による。

- ・農業集落排水事業：平成20年4月事業実施採択

[事業主体]

- ・美里町

[施設の種類]

- ・農業集落排水、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・農業集落排水 美里町南部中央2期地区の一部
- ・浄化槽（個人設置型） 美里町全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業採択及び整備済み区域を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水 平成23年度～25年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成23年度～25年度

[事業量]

- ・農業集落排水管路施設  $\phi 150 \sim 200$  2,800m  
中継ポンプ施設 5基
- ・浄化槽（個人設置型） 30基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- 農業集落排水 美里町南部中央2期地区 280人
- 浄化槽（個人設置型） 180人

[事業費]

- ・農業集落排水 270,000千円  
(うち、国費 135,000千円)
  - ・浄化槽（個人設置型） 7,200千円  
(うち、国費 2,400千円)
- 合 計 277,200千円  
(うち、国費 137,400千円)

### 5-3 その他の事業

・クリーン美里「町内一斉清掃」の実施（道水路、河川等の清掃活動・年2回）地域住民による道水路、河川等の清掃活動を年2回実施し、町では、清掃活動により発生したごみの処分並びに、不法投棄された粗大ごみの収集処分を行う。

### 6. 計画期間

平成23年度～平成25年度

### 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、美里町上下水道審議会において評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、施設の整備状況等について評価、検討を行う。

### 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し